

自著紹介

『頭を冷やすための靖国論』

(筑摩書房、2007年)

三土 修平（東京理科大学）

本書は、著者が先に『靖国問題の原点』（日本評論社、2005年）で示した事実認識や主張を踏襲しながら、その後の情勢を踏まえて、新たに新書判でまとめ直した靖国論である。

過熱気味なまでに政治化してしまった靖国問題の議論は、政治・外交の問題として論じられるときはもとより、法律問題として論じられるときでさえ、「初めに結論ありき」の形態をとることが多く、援用される歴史的事実も、言葉の弾丸として有効なものが取捨選択されて「ストーリー」(p.97) として構築される傾向がある。

著者はまず、このような二項対立の「ストーリー」には取りきらぬ事実の存在こそが重要だという点について読者の注意を喚起し、あえてこの問題のもつ「割り切れなさ」の側面に光を当てようとする。

その際、昭和20年代の史料に遡りつつ、「反戦＝反靖国＝政教分離」「好戦＝靖国＝政教癒着」といったよくある図式(p.88)には取りきらぬ民衆レベルの多様な意識のあり方に注目するとともに、仮に論争当事者を法廷闘争の場でみられるような「靖国派」と「反靖国派」に截然と分けることができると仮定しても、政教分離問題をめぐる両派の主張には一筋縄では括りきれない「ねじれ」が孕まれているという事実を指摘する。

つまり、「反靖国派」は法廷では靖国神社を憲法上の宗教に当たるとして、その宗教性を極力強調するものの、潜在的主張としては、むしろ「宗教の名にも値しない政治的施設」と評価する姿勢をのぞかせており、他方「靖国派」のほうは、法廷では靖国神社を社会的儀礼の範囲に属するものとして、その宗教性

を極力薄める理解を強調するものの、潜在的主張としては、むしろ「日本国民ならだれでも従うべき公共の宗教」と評価する姿勢をのぞかせている——この点が重要だというのである。

この皮肉な「ねじれ」がなぜ生じてしまうのかを解き明かすには、著者によれば、現行の実定法の下での政教分離の解釈論だけをやっていても展望は開けないのであり、同神社に対する戦後改革の経緯を、従来あまり注目されてこなかった面に光を当てつつ歴史的に明らかにしてゆく必要があるという。

著者によれば、一見鋭く対立している「靖国派」と「反靖国派」も、靖国神社の戦後改革の過程については過度に単純化された歴史理解を共有しており、この単純化が問題を見えにくくする障害物となっている。つまり、1945年12月15日の「神道指令」と12月28日の宗教法人令および翌1946年2月2日の同令改正を一体のものととらえ、改正宗教法人令の附則が靖国神社に対して6ヵ月以内に宗教法人としての届け出をしないかぎり「解散シタルモノト看做ス」と宣告したことを、神道指令の当然の帰結であるかのように記述するという態度である(p.138)。「神道指令によって靖国神社は選択の余地なく私立の宗教法人にされてしまい、その公共性を否定された」という理解である。

両派のあいだで違っているのはその評価だけで、反靖国派は「軍国主義復活への歯止め」としてそれを積極的に評価し、靖国派は「日本文化に理解のない人々による不自然な改革」として否定的に評価する。靖国派の側が「無理やり宗教法人にさせられた」と言い、「GHQの押しつけた不当な改革だったのだから、早晚見直されて当然だ」と言うのに対して、反靖国派の側は「それが『正しい』改革だったのだから、その『成果』を『守れ』」と言う。

しかし、この『正しい』改革論をどこまで強調してみても、「戦没者を追悼する場がなぜ民間の宗教法人という不自然な形態になっているのか?」との疑問をいたずらに人々に、正面から答える議論になっていないことも事実である。

この疑問をひたすら封殺することに終始しているかに見える反靖国派の態度は、素朴な戦争遺族などから見れば「占領軍によって押しつけられた改革を、不自然なものまで含めて盲目的にありがたがるおかしな態度」と映ってしまう。こうした人々の行き場のない思いが、いたずらに右派的な運動に絡め取られて

ゆくことで生じる不毛な対立のエスカレーションこそは、著者が最も危惧するところである。

著者によれば、靖国神社の戦後改革は、靖国派が言うほどの「一方的な押しつけ」だったわけでもなく、また反靖国派が言うほどの「理想的な改革」だったわけでもなく、当時の日本の守旧派の利害関心をかなりの程度反映した駆け引きと妥協の産物であった。

その駆け引きの力学を、GHQの宗教顧問となつた当時の東京帝国大学助教授・岸本英夫の手記を始めとする史料に依拠しつつ明らかにし、靖国神社をあくまで「民間の宗教」とすることにこだわったのは日本側関係者であったことや、いったん黙認したその形での解決にGHQ当局者自身が必ずしも満足していなかつた事実などを指摘したのは、本書の独自の貢献である。「天皇のため死んだ者は天皇の宗教で祀る」という戦前の国家宗教を、なるべく無傷で生き延びさせるための手段として「信教の自由」を利用するという、目的と手段の「ねじれ」が、同神社の戦後改革には最初から孕まれていたのである。